

群馬県における 住宅の省エネルギー化 の推進

～大工・工務店の省エネ施工技術の向上を目指して～



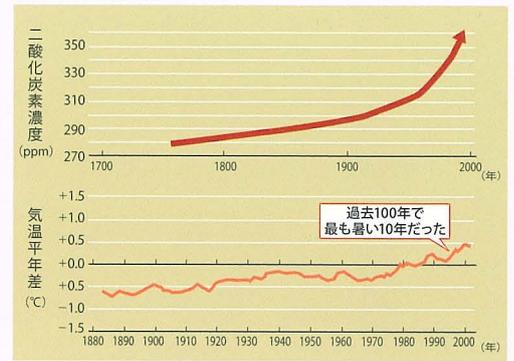
省エネ基準適合率は
平成32年までに100%
義務化の予定です。
今すぐ必要な技術を
習得しましょう!!

群馬県木造住宅生産体制強化推進協議会

地球温暖化とエネルギー問題

日本のエネルギー供給量の多くは、石油、天然ガスなどの化石燃料を燃焼することによるエネルギーが大部分を占めており、化石燃料の燃焼によるエネルギー消費の増大は CO₂ の排出量増加による**地球温暖化**と、化石エネルギー資源の枯渇によるエネルギー問題につながります。

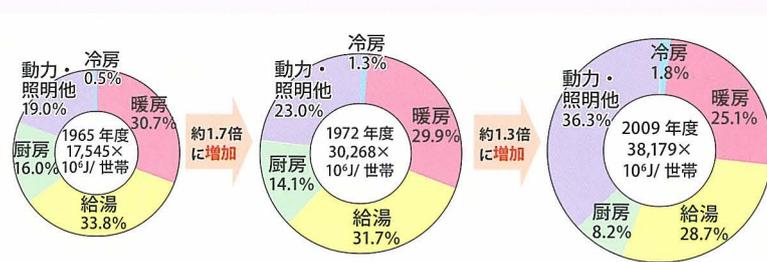
エネルギー資源には限りがあり、長期的な視野で、その対策を考えていく必要があります。



CO₂ 濃度の変化と地球気温の上昇

出典：「近未来住宅の技術がわかる本」生活価値創造住宅技術開発組合
「平成 16 (2004) 年の世界と日本の年平均地上気温」気象庁

家庭部門でのエネルギー消費量の増加



世帯当たりのエネルギー消費原単位と用途別エネルギー消費の変化

(注1) 「総合エネルギー統計」では、1990 年度以降、数値の算出方法が変更されている。
(注2) 構成比は端数処理 (四捨五入) の関係で、合計が 100% とならないことがある。

資料：(財)日本エネルギー経済研究所「エネルギー・経済統計要覧」、
資源エネルギー庁「総合エネルギー統計」をもとに作成

家庭のエネルギー消費動向は1972年度を100とすると2009年度は約1.3倍になっております。これは、生活の利便性、快適性を追求するライフスタイルの変化による個人消費の伸びと、世帯数の増加などによるものです。

また、家庭用エネルギー消費を用途別にみると、動力・照明用の消費が増加しており、家電機器の普及や大型化・多様化や生活の変化によるものと考えられます。

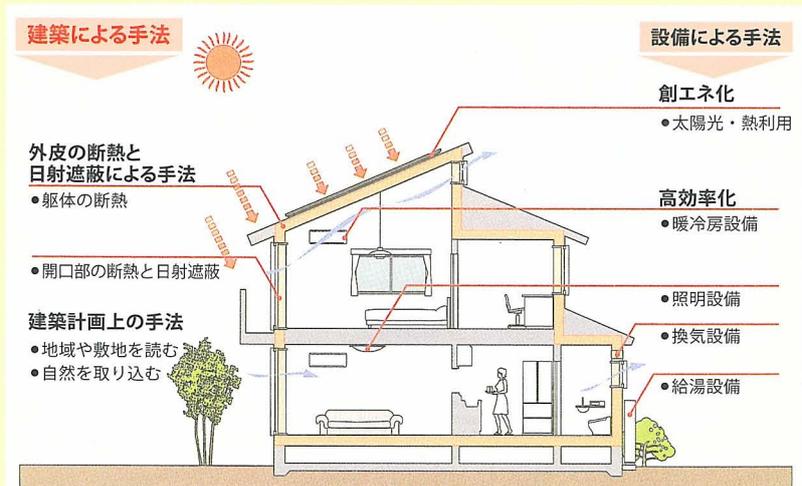
今こそ、省エネルギーの必要性・重要性！ そして住宅に出来る事…！

◆省エネ化の手法

省エネルギーの住宅をつくるには、建築による手法と設備による手法があります。

CO₂ の削減には、
木造住宅の供給が
重要です！！

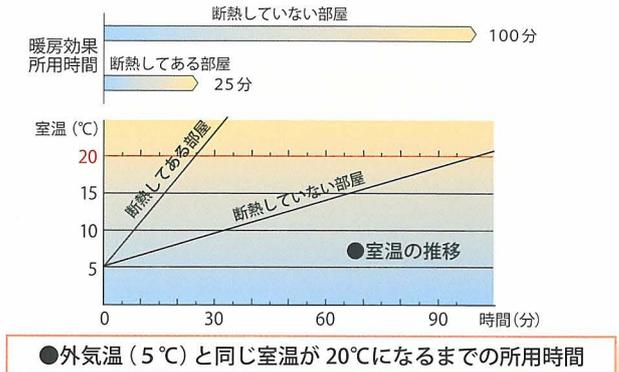
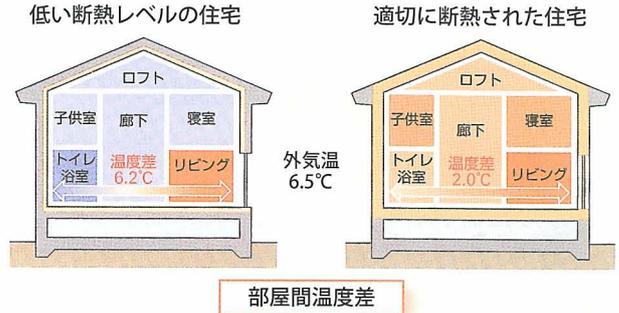
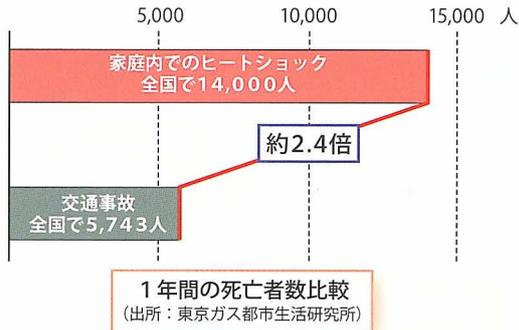
地域の木工・工務店は、
省エネ化された住宅の
建築技術の習得を通じて
活躍の場が増えます！！



今、建築による省エネ化に大きな期待がかかっています。
今すぐ省エネ化に必要な技術を習得しましょう！！

断熱工事で光熱費もエコ

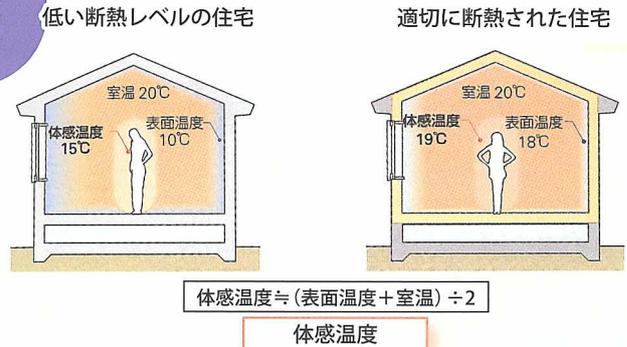
省エネ化の効率的な手法の「断熱工事」はエネルギーの消費を抑えるだけでなく、室内の温度差を低減することができます。急激な温度変化による血圧の上昇や心臓への負担が増える「ヒートショック」を低減するとともに、効率的な暖冷房も可能となりますので、光熱費の削減にもつながり、地球にもお財布にもやさしい省エネ工事です。



断熱の効果

住宅を断熱化すると、冬季に壁などの表面温度が下がらないため、暖房して同じ室温にしている断熱化住宅の方が、断熱をしていない住宅よりも体感温度が高くなります。

体感温度



国土技術政策総合研究所・(独)建築研究所監修「自立循環型住宅への設計ガイドライン」
発行：(財)建築環境・省エネルギー機構

こんな効果もあります！

結露防止

コールドドラフト回避

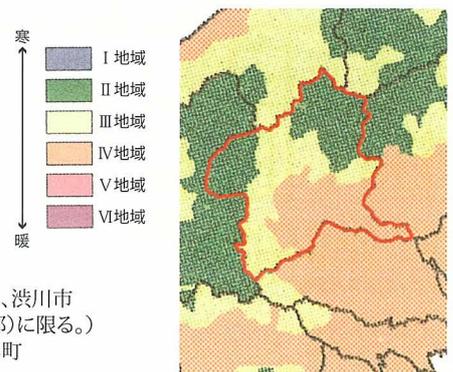
設計の自由度

冷房負荷の低減

～地域に対応した断熱～

住宅の省エネルギー基準では、全国を6つの地域に区分し、それぞれの地域に応じた基準を定めています。群馬県はII,III,IVの3地域に区分されます。

- ※第II地域 沼田市(旧沼田市を除く。)、長野原町、嬭恋村、草津町、六合村、片品村、川場村、みなかみ町(旧水上町に限る)
- ※第III地域 高崎市(旧倉瀬村に限る。)、桐生市(旧黒保根村に限る。)、沼田市(旧沼田市に限る。)、渋川市(旧赤城村、旧上野村に限る。)、安中市(旧松井田町に限る。)、みどり市(旧東村(勢多郡)に限る。)
- ※第IV地域 II,III以外の市町村



国土交通省補助事業

主催：群馬県木造生産体制強化推進協議会

住宅省エネルギー施工技術者講習会の実施

国土交通省では、地域における住宅省エネ化を推進し、新築住宅の省エネ基準（次世代省エネ平成11年度基準）適合率を平成32年度までに100%とすることをしています。

また、断熱施工技術向上に向け、地域の木造住宅生産を担う大工技能者を対象とした省エネ施工技術者講習会を全国各地で行い、最終的には20万人を養成する目標を掲げています。

本県では、この事業を実施するため「群馬県木造住宅生産体制強化推進協議会」を群馬県ゆとりある住生活推進協議会を中心に設置し、構成団体の推薦を受け、養成講習会を終了した講師により「省エネ住宅技術者講習会」を実施します。

地域の住宅産業を担う多くの皆様にとって重要な講習会ですので、是非ご参加ください。

全国木造住宅生産体制推進協議会



連携
協力

地域協議会
設立・運営・
支援

省エネ技術講習の
実施に当たっての
指導・進捗管理等

群馬県木造住宅生産体制強化推進協議会

各種支援・情報の
提供等

地域型住宅供給グループ

木材関連事業者

建材流通事業者

建築士事務所

地域工務店等

住宅省エネルギー施工技術者講習会

<http://www.shoene.org>

省エネ基準への100%適合化に向け、大工・工務店の
適正な断熱施工技術習得のために実施される講習会です。

講習は1日です。

受講 対象者

地域の木造住宅生産を担う
大工技能者、断熱施工技術者



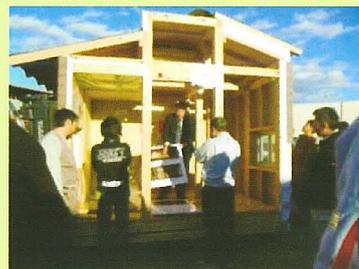
主な カリキュラム

- テキスト講義
 - 1章 これからの住まい
 - 2章 住宅の断熱設計
 - 3章 住宅の断熱施工
 - 4章 住宅の断熱リフォーム
 - 5章 住まい手に向けて別冊 省エネ基準と関連制度の解説
断熱施工DVD放映
断熱施工カットモデル解説
講習内容の理解度の修了考査
考査問題解説
- 現地講習会



テキスト

修了証



講習会風景

群馬県木造住宅生産体制強化推進協議会

お問合せ：群馬県ゆとりある住生活推進協議会・ぐんま住まいの相談センター
〒371-0025 前橋市紅雲町1丁目7番12号 TEL 027-210-6634 FAX 027-223-9808